公益財団法人 十八銀行社会開発振興基金

応募要領

1、助成対象先

活動の本拠地が長崎県内にあり、地域社会の活性化につながる活動を行う団体

2、助成対象事業

- (1) 地域の教育、科学、文化、スポーツ等に関する活動
- (2) 地域の社会生活環境の整備及び国際化に関する活動

3、応募方法

【応募方法】

所定の申請書を以下のいずれかの推薦者を通して当基金事務局あて提出 《推薦者》

- ・長崎県内の行政機関または教育機関
- 十八銀行の本支店

【助成募集期間】

- (1) 受付:毎年度を上期、下期に分けて受付を行う
- (2) 理事会で助成先を決定する

《上期募集期間》

〈締切〉8月末 〈理事会〉毎年 10 月開催 \Rightarrow 〈資金交付〉10 月 \sim 3月 《下期募集期間》

〈締切〉2月末 〈理事会〉毎年4月開催 ⇒ 〈資金交付〉4月~9月

4、助成金交付方法

- (1) 助成する団体の口座へ振り込み
- (2) 贈呈式を実施、目録を贈呈する

5、その他

助成対象事業が完了した時点で事業完了報告書を提出する

お問い合わせ先・・・公益財団法人 十八銀行社会開発振興基金事務局 《TEL:095-828-8859》